

お客様本位の業務運営に関する取組状況

BofA 証券株式会社

BofA 証券株式会社（以下、「当社」といいます。）は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づいた取組方針に対応し、取組状況を以下の通り公表します。

お客様の最善の利益の追求

バンク・オブ・アメリカ・グループ（以下、「当社グループ」といいます。）は、当社グループの「行動規範」に則り、「責任ある成長」戦略のもと、当社の価値観である「共に成果をもたらす」「責任をもって行動する」「従業員の能力を発揮する」「チームを信頼する」を目標に、従業員一人ひとりがお客様本位の業務運営を行うために、当社グループの「行動規範」に則った企業文化を育み定着するよう取り組んでいます。この取組の一環として、年次で当社グループ従業員を対象とした「行動規範」の研修を実施しています。また、これらの責任ある成長を遂げるために、適切なリスク管理の文化を醸成し、公正かつ倫理的な業務活動を推進しています。

当社グループの「行動規範」については、[こちら](#)をご覧ください。

利益相反の適切な管理

当社は、利益相反が生じる可能性のある取引を管理することに努めています。当社の従業員は常に、当社とお客様にとって最適な行動を行う責任を負っており、利益相反の影響を軽減するために潜在的な利益相反が生じやすい状況を前もって認識し、それらを回避すべく適切な処置を講じるよう努めています。

従業員は実際のまたは潜在的な利益相反、あるいはそのような状況を認識した場合は速やかに利益相反管理統括部署へ報告することになっています。また、当社グループでは従業員に対して利益相反管理に関する定期的な社内研修を実施しています。

手数料等の明確化

当社においては、常に投資家に対し誠実であるよう努めています。当社が新たな有価証券等の販売を行う際ならびに既存の商品に変更が生じた場合には、当社グループポリシーに基づき、お客様からいただく費用が合理的なものであることを商品特性や取引慣行等に照らして適宜検証し、お客様のニーズに応じた適切な説明を行っています。

また、当社が組成会社として仕組債卸ビジネス等を行う際には、当社グループポリシーに則り、組成会社として当社が考える商品の公正価値の提供を販売会社に行うことで、組成にかかるコスト等の情報を提供しています。

重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客様の属性を踏まえ、わかりやすい情報の提供に努めています。当社グループポリシーに基づき、提供する金融商品の仕組みを詳細にご説明し、潜在的な各種リスクをシミュレーション・分析してご提示し、お客様に商品に対する正しい理解と適切な投資判断を行っていただけるよう努めています。

お客様のニーズに最適な商品の提供

当社では、お客様のニーズに最適と考えられる商品の提供を行うべく、グローバルの基準を加味した上で国内の市場特性に合わせた商品提供体制を整備しています。また、想定顧客属性を策定し該当する投資家に商品を提供できるように努めています。

また、定期的な社内研修において、合理的根拠適合性の考え方やお客様の属性に応じた説明の重要性についての周知を促しています。

仕組債等卸ビジネスに関する販売会社に対しては、新たに取りを行う際、及び取引開始後に定期的に行うデューディリジェンスの際に以下に挙げる項目などにつき調査を行い、コンプライアンス部を含む管理部門による審査を行っています。

- ・ 所在地・管轄
- ・ 組織体制
- ・ 内部管理状況・コンプライアンス担当者
- ・ 財務状況

- ・ 営業員の教育体制
- ・ 販売態勢・取扱商品
- ・ 新商品の導入手続き

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社グループにおいては、「行動規範」に則した企業文化を社内に定着させるため、当社グループ従業員を対象とした「行動規範」の研修を定期的 to 実施し、当社グループポリシーの遵守の徹底に努めています。また、当社グループポリシーの遵守状況は経営陣の監督のもと当社の会議体にて報告され、実績評価や報酬、昇進を決定するにあたっての重要な判断要素としています。「行動規範」や当社グループポリシーの違反に対しては厳正に対処しています。

当社は、金融庁が公表している「プロダクトガバナンスに関する補充原則」に基づいた取組方針に対応し、取組状況を以下の通り公表します。

基本理念

当社では、当社グループの掲げる責任ある成長の理念のもと、プロダクトガバナンスのフレームワークを策定し、実践しています。

体制整備

2025 年 6 月現在、当社において既存の会議体に加え、仕組債に特化した会議体を新たに発足し、経営陣の監督のもと、営業部門が主導して、販売会社の販売体制の検証、販売対象商品内容の検証、販売対象顧客の適切性について検証を開始しました。

金融商品の組成時の対応

2025 年 6 月現在、金融商品の販売時、販売後におけるライフサイクル全体に及ぶプロダクトガバナンスについて確認を行うため、金融商品の販売に関する販売会社との具体的な情報連携体制について検討しています。

金融商品の組成後の対応

2025 年 6 月現在、販売会社を対象に、ライフサイクルイベントやお客様の苦情について等金融商品の販売に関しての情報連携体制を検討しています。

当社は運用を行っていないため、対応関係表において補充原則 4 注記 (3) に関し「非該当」と回答しています。

お客様に対する分かりやすい情報提供

2025 年 6 月現在、販売会社を対象に金融商品の販売に関しての情報連携体制を検討しています。